

法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成25年4月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 **たまでんBOARD** Vol.140
通巻240号

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

4月の行事予定

2(火)	青年部会全体会議	19:00	玉川ボランティアビューロー
5(金)	女性部会役員会	10:00	法人会事務局
	第8支部活動報告会	18:30	青柚子
7(日)	第9、10支部合同「お花見大会」	13:00	砧公園中央広場
	つり同好会	5:00	千葉県安房郡鋸南町
9(火)	総務委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
10(水)	源泉部会役員会	16:00	玉川税務署
	第6支部活動報告会	18:00	維新號
11(木)	委員長部会長会議	18:30	玉川ボランティアビューロー
	東法連青連協第3ブロック部会長会議	18:30	魚良 二子玉川店
	全国女性フォーラム愛知大会	14:00	ウエディングナガヤキャッスル
12(金)	カラオケ同好会	18:00	一香庵
	税制委員会	18:30	法人会事務局
15(月)	正副会長会議	13:00	玉川区民会館
	役員推薦委員会	14:00	同所
	理事会	15:00	同所
17(水)	女性部会役員会	10:00	玉川区民会館
	女性部会活動報告会	13:30	同所
	★女性部会税務研修会	14:00	同所
	AEDプロジェクト	10:00	法人会事務局
18(木)	東法連青連協新旧合同役員会		
19(金)	★12支部「いざという時のAEDセミナー」	18:30	玉川区民会館
	【たまでんBOARD 5月号原稿締切】		
22(月)	財務委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
23(火)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
	青年部会活動報告会・意見交換会	18:30	玉川区民会館
	ホームページWG	10:00	法人会事務局
	【法人会会費自動引落日】		
24(水)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
25(木)	源泉部会役員会	13:00	玉川税務署
	源泉部会活動報告会	14:00	同所
	源泉部会第1回研修会	15:30	同所
	広報委員会	18:00	玉川ボランティアビューロー

5月の行事予定

9(木)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
14(火)	女性部会役員会	11:00	法人会事務局
	支部長会	12:00	さか本
	青年部会全体会議	19:00	玉川ボランティアビューロー
15(水)	第8支部第1回役員会	18:00	JA鎌田支店2F
16(木)	女性部会第1回健康増進研修会	14:30	玉川町会会館
20(月)	【たまでんBOARD 6月号原稿締切】		
27(日)	広報委員会	18:00	玉川ボランティアビューロー

4月・5月の行事予定は3月25日現在のものです

★印は一般の方も参加できる行事です

お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

目次

4月・5月の行事予定	1
確定申告期の税務署支援活動	2
理事会・委員会・支部 活動報告	2
ワイン研究同好会	10
税務署からのお知らせ／掲示板	12

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索 

E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp

確定申告期の税務署支援活動

平成25年3月11日(月)～15日(金)

午前の部／9：00～12：00

午後の部／13：00～16：00

確定申告期間中の最後の1週間における税務署の混乱を避けるため、各支部より担当者を決めて、午前と午後のそれぞれ3時間ずつを来署者の窓口への案内及び場内の整理業務に当たりました。

【各支部の担当者】

第1支部／井上俊治、船本貴一

第2支部／根来俊彦

第3支部／兼子成昭

第4支部／鍋島増男、鈴木明彦

第5支部／清水廣子

第6支部／鈴木準之助

第7支部／笹薮恵輔、星谷照子、永島重利

第8支部／坂東義治

第9支部／大鎌博、松矢義信

第10支部／鈴木籐栄、坂部英子

第11支部／丸山正高、中山豪夫

第12支部／太田正伊、安永きみ子



第1支部長の井上さん



第5支部の清水さん



鈴木第6支部長と坂部女性部会第10支部長

理事会・委員会・支部 活動報告

理事会

日時 3月19日(火) 18：00～20：00

場所 玉川区民会館

出席者 41名の理事が出席。玉川税務署からは、金三津署長、永田法人課税第1統括官、藤田審理担当上席にご臨席いただき、金三津署長よりご挨拶いただきました。

- 報告事項
1. 法人会事業報告
 2. 常設委員会、支部・部会報告
 3. 被災法人会支援募金(ワンコイン募金等)経過報告
 4. その他

- 審議事項
1. 平成25年度事業計画承認
 2. 平成25年度収支予算承認
 3. 諸規程の改訂
 4. 事業変更届け
 5. 玉川公論40号の製作費
 6. その他



税制委員会

委員会		出席者	9名
日 時	2月22日(金) 18:30~20:30	議 題	1. 平成25年度税制委員会事業計画
場 所	法人会事務局 会議室		2. その他

厚生委員会

委員会		出席者	9名
日 時	3月8日(月) 18:00~21:00	議 題	1. 平成25年度税制委員会事業計画
場 所	青柚子 二子玉川店		2. その他
出席者	17名		
議 題	1. 第3回委員会議事録の確認		
	2. 大型保障制度推進に伴う「一人一		
			社紹介キャンペーン」進捗結果
			報奨金・推進費の支払い
			3. 本年度の事業報告
			4. 来年度の事業計画
			5. 受託保険会社との連携
			6. その他

広報委員会

委員会		臨時委員会	
日 時	2月25日(月) 18:30~	日 時	3月15日(金) 18:30~
場 所	玉川ボランティアビューロー	場 所	玉川ボランティアビューロー
出席者	11名	出席者	11名
議 題	1. たまでんBOARD 3月号の校正	議 題	1. 玉川公論40号
	2. 玉川公論40号		2. その他
	3. ホームページ委員会		

第1支部

支部女性部会幹事会

日 時 3月4日(月) 12:00~14:00
 場 所 フレンチキッチン
 出席者 8名
 花の便りがあちらこちらから聞かれる季節と

なりました。第1支部女性部会の幹事会が8名の参加者をもって開催されました。1年間の活動報告及び反省点等の意見交換の後、美味しい料理に舌つづみを打ちながら楽しい時間を過ごしました。(第1支部女性部会支部長 矢島よし子)





第1支部第3回支部役員会

日時 3月15日(金) 18時30分～
 場所 (株)井上香料製造所 厚生棟3F
 出席者 13名
 議題 1. 平成24年度事業報告
 2. 平成24年度 現金出納帳
 3. 平成24年度入会法人・退会法人
 4. 平成25年度事業計画及び予算案

5. 平成25年度支部行事予定表
 6. 平成25年度第1支部役員人事
 以上の内容にて支部役員会を開催しました。
 今まで不在であった青年部会支部長及び副支部長の候補を新たに推薦し、これで次年度はより一層充実した支部活動のできる体制が整いました。
 (第1支部広報委員 船本貴一)

第1・2支部 合同

第1・2支部合同税務研修

日時 3月5日(火) 18:00～20:00
 場所 九品仏町づくりセンター2階
 出席者 30名
 第1部 「生き残るための経営改善計画の作り方」
 講師：中小企業診断士 吉田 勉 様

企業を取り巻く事業環境の変化に最適に対応していくことを目的として、事業実績を分析することにより自社の特性、強味、弱みを再認識し、強みを活かして事業機会を取り組んでいくために具体的に示した中期的、長期的な経営戦略策定プログラムとしての経営改善計画の必要性。



中小企業診断士 吉田勉様



満員の会場

第2部 「平成25年の税制改正の大綱の概要」

講師：玉川税務署法人課税第1部門

藤田滋之 様

現下の経済情勢等を踏まえ、「成長と富の創出の好循環」の実現に向け、民間投資の喚起、雇用、所得の拡大、中小企業対策・農林水産業対策等のための税制上の措置。また、社会保障・税一体改革を着実に実施するため、所得税、相続税及び贈与税についての所要の措置、住宅取得に係る税制上の措置。

さらに、震災から復興支援するための税制上の措置等。 (第1支部広報委員 船本貴一)



玉川税務署法人課税第1部門 藤田滋之様

第3支部

女性部会・青年部会 合同研修会 意見交換会

日時 2月20日(水) 18:00～

場所 玉川区民会館 4F会議室第1・2集会室

講師 警視庁玉川警察署

交通課 交通総務係 上席係長

警部補 龍造寺 順一 様

出席者 26名

健康的で環境に優しく、カッコいい乗り物として、レジャーやスポーツに、または便利な移動手段として、自転車が人気を集めています。また、東日本大震災後に、首都圏の交通網の混乱を経験して、自転車通勤を始めた方もいらっしゃるのではないのでしょうか？その一方で、自転車に乗る側のルールやマナーを守る意識が低く、それが原因で、自転車事故も数多く発生しています。

そんな中、自転車事故に遭わない、起こさない為に、『安易な気持ちが大事故に！自転車は車両と自覚して』と題し研修会が開催されました。警視庁の統計によりますと、自転車に関係

する交通事故は増加傾向にあり、10年前の5倍近くになっているそうです。事故を起こしてしまった場合に問われる責任については、死亡事故や後遺障害が残る場合などでは、高額賠償となる例も多くなっています。事故が起これば、たとえ自転車であっても、加害者・被害者のどちらにもなりえる乗り物であると改めて考えさせられました。また最後には、意外と知らない自転車ルールや標識などの講話があり、皆さん熱心に勉強されていました。

第2部の意見交換会では、トラットリア・ロアジへ場所を変え、自転車事故や交通事故について、皆様が注意されていることや、普段から心がけている事など、活発な意見交換が行われました。トラットリア・ロアジの季節感たっぷりで彩り豊かなおいしい料理を頂きながら、3支部ならではの雰囲気は変わらず、有意義な時間を過ごすことが出来ました。

(第3支部 広報委員 中岡正裕)



第4支部

豪雪体験学習

日時 3月2日(土)
場所 新潟県魚沼市
出席者 39名

毎年、新潟の魚沼市へ春には「田植え」秋には「稲刈り」へ等々力小学校の生徒並びに保護者を引率して出かけているが、今年の春で「10回目」、それを記念したイベントとして、「田植え稲刈りを行っている田んぼの豪雪が稲の生育にどのように影響するか学習する」と言う事から「豪雪体験学習」を開催した。

2日の早朝、総勢39名で等々力小を出発、一路新潟を目指す。

関越道をひた走り、バスの中ではDVDを使っ
ての「租税教室」、税金のアニメで子供たちに税金の大切さを知って頂いた。

程なくして、関越トンネルを抜けると、そこは一面の銀世界、まさに「トンネルを抜けるとそこは雪国だった」子供たちから一斉に驚きの歓声上がる。その後は雪の迫りに圧倒されて皆無口になって、車窓を眺めていた。

堀之内ICで高速を下り、一路田んぼのある



「竜光」へ向かう。

我々の田んぼは一面雪に覆われていた。「こんなに雪が有って5月には田植えが出来るのかな？」と不安な声が上がっている。自然とは偉大なもので、あと2か月も経過するとこの大雪も消えてしまうのだろう。

また、この豪雪が豊かな土壌を生み出す源泉である事を実感できた。

堀之内町「竜光」へ到着すると、集落の大勢の皆さんから歓待を受ける。

まずは、甘酒を頂き、地元小学生から歓迎の挨拶、そして等々力小学校の生徒から「今日は



よろしくお祈いします!!」と全員での挨拶、さあ、これから雪遊びだ。

早速、雪山でのソリ遊び、そして餅つきを体験、その突き立てのお餅と魚沼産コシヒカリのおにぎり、そしてけんちん汁を頂いた。

お腹が一杯になったところで、歓迎セレモニー、竜光区長さんの挨拶、そして鍋島支部長からお礼の挨拶、また、10年を記念して、法人会第4支部から感謝状の贈呈を行った。

さあ、遊びの第2部だ。

大きな「カマクラ」の中では、焼き餅をご馳走になり、カンジキも履かせてもらい、深雪の中を歩いたり、除雪車を見たりと、都会では体験出来ない事に子供はおろか保護者の皆さんも

目を爛々と輝かせていた。

最後に大きな雪の壁のキャンバスに缶スプレーでお絵かき、そして記念撮影、本当に楽しい一時だった。

そして、大勢の集落の人に見送られ、神湯温泉に向かい、冷えた体を温泉で温め、雪の露天風呂を堪能し、道の駅でお土産を買って、帰路についた。

日帰りの強行軍だったが、参加した皆さんは大喜びだった。

竜光地区の皆さんの暖かいご支援を頂き、また地元の子供たちも大勢参加してくれて、交流の深まった、大変有意義な一日だった。

(副会長・第4支部 宮崎 徹)



第6支部

支部女性部会幹事会

日時 3月12日(火) 12:00~13:30

場所 九つ井

出席者 11名

- 議題
1. 役員改選
 2. 平成24年度活動報告と平成25年度行事予定

任期満了に伴う第6支部女性部会支部長の候補として、(有)TACの廣部椎子さんを推薦することになりました。支部長を勤めていただいた株サンマージュの土屋万寿子さん2年間どうもお

疲れ様でした…とは言ってもこれで終わりということではなく、その経験を活かしたご助力を頂けることを期待しております(笑)

活動報告と行事予定では、24年度の活動を日程順に取り上げて反省・感想など色々な議論で盛り上がり、それらを来年度の活動に反映してより良い活動をしていこうということになりました。しっかりと計画を立てて、また皆で実行していきましょう。

(第6支部広報委員 片桐博子)

役員会

日時 3月14日(休) 12:00~13:30

場所 (株)ライフステーション

(センチュリー21) 3階事務所

出席者 12名

役員会も回を重ねて今期最後の会合となるため今回は議題も多々あり、各委員会の報告を受けて第6支部活動報告会を4月10日(水)に維新號にて行うことが決定しました。(議題の内容詳細は活動報告会のレポートにお譲りします)

また来期は支部役員の任期満了に伴う役員の改選があるため、候補者案を検討し各人の意向を打診して決定の上、最終判断は正副支部長に一任するということになりました。役員候補者の皆様には大変かと思いますが、どうぞご協力のほどお願い致します。

なお、長年多大なご尽力を頂いた(株)寺沢プロダクションの寺沢せい子さんが転居されるとのことです。これまで色々ご活躍して頂き、大変感謝している次第です。本当にありがとうございます

ございました。今後も一般参加の行事には参加して頂けるということで、ぜひともよろしく願い致します。

私も今期にて広報委員はお役御免となり、無事に大役を務め終えることが出来て安堵しております。お読み頂いている皆様方、長いこと恥文にお付き合い頂きましてありがとうございます。(第6支部広報委員 片桐博子)



第8支部

役員会

日時 2月25日(月) 18:00~19:00

場所 JA鎌田支店2F会議室

出席者 8名

- 議題
1. 平成25年度事業計画
 2. 役員改選
 3. その他

第12支部

役員会

日時 3月1日(月) 18:30~20:00

場所 「つがる」深沢1丁目

出席者 14名

- 議題
1. 平成25・26年度各委員会・支部役員の選出

2. 4月19日(金)開催予定「防災セミナー(仮称)・活動報告会」
3. 来年度支部開催予定事業全般
4. 各委員会報告
5. その他

青年部会

全体会議

日時 3月5日(火) 17:00~

場所 玉川ボランティアビューロー

出席者 11名

- 議題
1. 事業報告会
 2. 租税教室
 3. 翔ばたき53号
 4. その他

女性部会

役員会

日 時 3月1日(金) 11:00~12:00
 場 所 玉川区民会館
 出席者 5名
 議 題 1. 幹事会
 2. その他

幹事会

日 時 3月1日(金) 13:30~15:00
 場 所 玉川区民会館
 出席者 49名
 議 題 1. 役員改選
 2. 新年会の反省
 3. 25年度行事予定
 4. 活動報告会
 5. その他

女性部会全体連絡会議

日 時 3月4日(月) 14:30~
 場 所 東京ドームホテル
 出席者 300名

3月4日(月)文京区の東京ドームホテルに於いて、平成24年度女性部会全体連絡会議が開かれました。

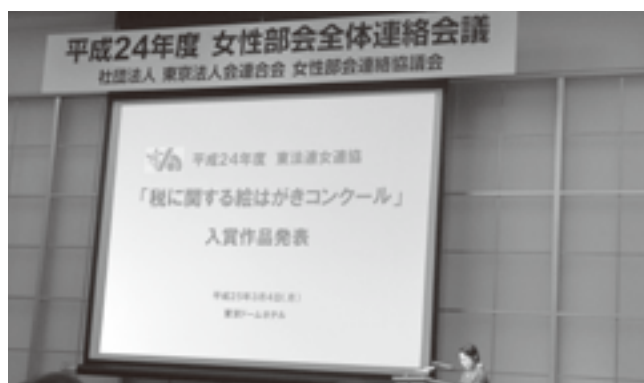
東法連の45単位会から、約300名の役員が地下1階「天空」に集い、午後2時30分、藤林連絡協議会会長のご挨拶によって、賑やかな幕開けがなされました。

我が『玉川』からは星谷部会長をはじめ、山本副部会長、安永副部会長、寺沢幹事が出席し、会場に華を添えてまいりました。

★「税に関する絵はがきコンクール」の選考結果発表会

各会より上進された計38点の応募作品がステージのスクリーンに映し出され、小学生の皆さんが一生懸命描いた絵はがきに、感嘆の声があがりました。

その中から「全法連女連協会会長賞」1点（向島法人会）、「東法連女連協会会長賞」1点（渋谷



法人会)、「優秀賞」5点（荏原法人会・練馬東法人会・王子法人会・日野法人会・青梅法人会）が、それぞれ受賞されました。

受賞の栄に浴した会の代表者が壇上に上がり、表彰状を授与されると、会場から大きな拍手が贈られました。

惜しくも玉川からの作品は選に漏れましたが、東京都図画工作研究所の辻顧問から「子どもたちの税に関する理解度や表現技法が年々優れてきており、選考に大変苦労しました」との講評をいただき、我が会の選考委員も同じように頭を痛めていた事を思い起こして、その優秀さを誇らしく想いました。



受賞された小学生の皆さん、そして単位会の関係者の方々、おめでとうございます。

休憩時間には上進された全作品がパネルに貼り出され、一枚いちまいの画の可愛らしさ、色づかいの豊富さに感動を覚えました。

★「宇宙からのメッセージ」

3時30分からは宇宙飛行士の山崎直子さんによる講演会がありました。

1970年に千葉県でお生まれになった山崎さんは、子供の頃に札幌の地で見上げた星空の美しさに、宇宙への興味を持たれたそうです。

JAXA宇宙飛行士の厳しい応募条件にパスし、11年間の訓練を経たのち、2010年4月、スペースシャトル・ディスカバリー号にミッションスペシャリストとして搭乗。



国際宇宙ステーション（ISS）組立てミッションに従事なさった時の経験談を、映像とともに分かりやすく楽しくお話し下さいました。



遥か高みから眺めた美しい地球、無重力空間で味わった仲間たちとの15日間を「Wonder（未知）Full（Full・いっぱい）＝すばらしい！」と表現なさり、それでも迷ったり落ち込んだりした時は、ご自身の著書「何とかなるさ」をモットーに乗り越えるのだとか。

山崎さんの、とっても小柄で華奢な体格の中に、本物の「未知＝素晴らしい！」精神が常に広い宇宙に向けて広がっているのだと感じました。

講演後の質疑応答にも気さくにお応え下さり、科学の世界を身近に疑似体験できた1時間30分でした。

★終わりに

午後5時、平成24年度の女性部会全体連絡協議会は幕を降ろしました。

お世話になりました東法連女性部会役員の皆様、絵はがき選考委員会の皆さま、ありがとうございました。

（第6支部幹事・絵はがき選考委員 寺沢せいこ）

ワイン研究同好会

ワイン研究同好会第22回例会

「今注目のワイン“シラズ”の研究」

～オーストラリアの大地で育まれたブドウ品種～

日時 3月22日(金)

場所 ロー・カフェ

咲き誇る桜の花を眺めながら、ワイングラスを傾ける、、、。こんなお洒落なワインの会が、3月22日に桜新町の隠れ家的なお店で開かれました。今回のテーマは『今注目のワイン“シラズ”の研究』です。





折しも満開の桜がお迎えする「ロー・カフェ」を会場に、若手シェフの心のこもった料理と、エノテカの美人ソムリエ（池田美貴様）のコラボとなりました。私も、考えたらリーマンショック前になりますが、ネットでドクターズ系や洒落たボトルのとびきり美味しいシラーズを探しては飲んでいた時期がありました。でもそうしたワインも、今ではマニアの手に渡ったのか姿を消してしまいましたが、鮮明な記憶だけが残っており、その思いが今日のシラーズの会へとつながりました。

さて、このシラーズって何でしょう？まずシラーズとシラーの違いを押さえましょう。

シラーズはオーストラリアで栽培されているブドウの品種で、ちょっぴり野性的な黒コショウのスパイシー感が特徴です。オーストラリアのワインには欠かせないぶどうの品種となっており、同じ品種でもその他の国で造られるものは、全部シラーと呼ばれているそうです。池田ソムリエのお話では「シラーズは暑いところで造られないと薄っぺらな味になる」とか。

当日は、猿渡幹事（大原紘子代表幹事の代行）の開会の挨拶の後、池田ソムリエから15分ほどシラーについて講義が。その後、佐藤幹事の被災地への祈りを込めた話しの後に、「SAKURA」という桜色のロゼのスパークリングで乾杯！

最初のシラーズは「ベンチマーク・カベルネ・シラーズ」。オーストラリアでプレミアムワインを数多く手がけるグラント・バージが造るカベルネ・ソーヴィニヨンとシラーズを50%ずつ使用した飲みやすいワインでした。

次の2本目は「クロ・モンブラン シラー」。スペイン産で、この造り手のワインはミシュラン星付きレストランにもオンリストされているそうです。まろやかなワインでこれが一番好きと

いう会員さんもいらっしゃいました。お料理も生ハム、サラダもたっぷり出てきて満足。

3本目は「ピアン・ディ・ノヴァ」。私にはこのワインは頭の中で色んな味わいが広がり、大変魅力的なワインでした。サルヴァトーレ・フェラガモが手がけているワインだそうですが、シラーにトスカーナ特有のブドウの品種であるサンジョヴェーゼが組み合わさって、洗練された味わいになっていました。

シャネルもボルドーにシャトーを持っていますが、スーパーブランドはワインも魅力的に仕上げるのかと妙に関心した1本でした。シェフが前日から煮込んでくれたトロトロのお肉料理やパスタもとても美味。

そこで、いよいよ最後はフランス産の超ストレートなシラー100%のワイン「コート・ロティ・アンボジウム」。ピュアで上質な力強いワインでした。最高の生産者が造るワインだそうで、ボルドータイプとまた違った魅力がありましたね。

こうしてあっという間に楽しいひとときが過ぎ、坂東幹事の言葉で閉会となりました。

ここまで書くと、う〜んと垂涎のため息が。。。本当に法人会ならではのコスパの高い価値のあるワインの会なんです。ワイン好きにはたまらなくなってくると思います。ぜひぜひ、ワイン好きの方は、次回の参加をお待ちしています。アロマの香は、日常とは違った世界へと誘ってくれます。（第3支部 羽田葉子）

ワインの会、会員のお申し込みは
公益社団法人玉川法人会

tel: 03-3707-8668

mail: 玉川法人会 <tamagawa@blue.ocn.ne.jp>
お好きな時だけ参加できます。



税務署からのお知らせ

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です

成長過程にある未成年者の飲酒は、本人にとって身体的、精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、未成年者が「なぜ自分たちがお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

飲酒が未成年者に与える影響

成長期にある未成年者の飲酒は、身体的・精神的・社会的に様々な影響があるとされています。

身体的影響	精神的影響	社会的影響
○ 急性アルコール中毒	○ 学習意欲の低下	○ 交通事故（飲酒運転による事故）
○ 肝臓障害（肝炎・肝硬変など）	○ 未来志向・未来展望の喪失	○ 学校問題（成績不振、中退など）
○ すい臓障害（すい炎・糖尿病）	○ 精神的成長や心理的発達の停止	○ 職業問題（作業能率の低下など）
○ 性腺機能障害（生理不順など）	○ 性格の変化	○ 金銭問題（浪費、借金）
○ 脳の機能低下（記憶力など）	○ 若年のアルコール依存症発症	○ 非行問題（暴力行為、性的非行）

未成年者の飲酒防止に関する法律

未成年者（20歳未満の者）の飲酒は、「未成年者飲酒禁止法」により禁止されています。

この法律では、①親や親の代理をする者は、監督する未成年者の飲酒を制止しなければならない、②酒類を扱う販売業者や飲食業者は、未成年者が自ら飲酒することを知りながら酒類を販売・提供してはならないこととされており、①に違反した場合は料料、②に違反した場合は50万円以下の罰金が課されることとされています。

また、酒類を扱う販売業者や飲食業者は、未成年者の飲酒防止に資するため、年齢確認等の必要な措置を講ずることとされています。

未成年者飲酒防止のための取組

国税庁の取組

- 酒類業者に対して、未成年者に酒類を販売しないよう指導するとともに、酒類の陳列場所には「酒類の売場である」旨及び「20歳以上の年齢であることを確認できない場合には酒類を販売しない」旨を表示するよう指導しています。
- 酒類小売業者は、未成年者の飲酒防止をはじめとする酒類の適正な販売管理の確保を図るため、販売場ごとに、酒類小売業者への助言と従業員等の指導を行う「酒類販売管理者」を選任することとされていますが、酒類販売管理者が長時間不在となる場合等には、代わりとなる責任者を指名するよう指導しています。
- 警察庁及び厚生労働省と共同して、各業界団体に対し、未成年者と思われる者に対する年齢確認の徹底など、未成年者飲酒防止のための取組を推進するよう要請しています。

酒類業者の取組

- 店頭での年齢確認などにより未成年者の飲酒防止に取り組んでいるほか、各地域で「未成年者飲酒防止キャンペーン」などの啓発活動を行っています。
- 未成年者の飲酒につながる広告・宣伝をしないよう、自主基準を定めています。

法人会事務局よりお願い

代表者名、所在地、電話番号等の変更がありましたら法人会事務局までお知らせ下さい
事務局 TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992 E-mail: tamagawa@blue.ocn.ne.jp



「玉川法人会バナー」ができましたので、貴社でもぜひご活用下さい。ホームページには、様々なサイズのパナーをご用意しております。

<http://www.tamagawa.or.jp/jyoho/banner.html>

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

25年4月分の源泉所得税の納付期限	25年5月10日(金)
25年2月決算法人の確定申告期限・納付期限	25年4月30日(火)
25年8月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	25年4月30日(火)
消費税の中間申告期限・納付期限	25年4月30日(火)

25年5月決算法人の第3四半期分、25年8月決算法人の半期分・第2四半期分、25年11月決算法人の第1四半期分

消費税の
期限内納付を
お願いいたします。